

「史料紹介」

「市ヶ谷台史料」

溝 部 竜

平成八年四月末、自衛隊市ヶ谷駐屯地で、終戦時焼却された筈の旧陸軍文書が焼け残った状態で大量に発見された。防衛研究所戦史部は、これらの史料を「市ヶ谷台史料」と命名し、平成九年度から本格的な修復作業を実施中である。以下、この「市ヶ谷台史料」の発見から修復にいたる経緯と史料の内容についてその概要を紹介する。

一、昭和二十年八月十四日、日本政府は閣議でポツダム宣言受諾を決定するとともに重要機密文書の焼却を決定した。これに伴い陸軍は各部隊、官衙、学校などに機密文書の焼却を指令した。陸軍省、参謀本部など陸軍中枢機関の所在した市ヶ谷台では数日にわたり大量の秘密文書が焼却された。

この焼却は、陸軍のみならず海軍においても大規模かつ徹底して行なわれ、為に、多くの貴重な文書が失われ、戦後の陸海軍の歴史研究に重大な支障を来す結果となった。(原剛「陸海軍文書の焼却と残存」(「日本歴史」第五九八号、一九九八年三月)参照)。

二、平成八年四月三十日、東京都埋蔵文化財センターが市ヶ谷駐屯地において、旧尾張藩上屋敷跡を発掘調査中、大量の焼け残った状態の旧陸軍文書を発見した。これらの文書は、旧陸軍参謀本部第三課(編制・動員課)が所在していた市ヶ谷駐屯地旧五号隊舎裏の空地で、簡易防空壕と推定される壕の地下約二米の付近から発掘された。

市ヶ谷駐屯地広報班から通報を受けた防衛研究所戦史部は、所員を派遣して調査した結果、史料として価値が高いと判断し、その全量を東京都から移管受けして「市ヶ谷台史料」と命名し、修復作業を実施することとした。

発掘された史料は、主として参謀本部第三課が保管していた文書で編制・動員などに関する御裁可書、上奏案などのほか年度作戦計画、編制表、電報綴などその内容は多岐にわたっていた。

これらの史料は、日本陸軍の戦争指導、作戦指揮に関する史料として当防衛研究所蔵史料に欠落している部分を補完する史料であり、また「戦史叢書」のなかで、関係者の記憶をもとに記述された部分を裏付ける

史料として重要な意義をもつと見られた。

三、発掘された史料は、大半が焼損し、約五十年にわたり湿気をおびた状態で土中に埋没していたため、劣化が著しく頁を開くことも出来ない状態であった。また、発掘後空気にふれることによる黴の発生も懸念され、劣化の進捗が憂慮された。戦史部は、文化庁国立文化財研究所の助言と修復業者の意見を参考として、まず、修復可能でしかも史料価値の高いものを選別・抽出し、これを防黴のため横浜の日本超低温（株）に搬入して冷凍保管の処置を講じた。ついで、史料の劣化の程度及び修復等に要する経費などを勘案し、これを原本に近く修復する「長期保存史料」と単に乾燥・分離までの修復にとどめる「一時保存史料」とに二分した。以上のうち「長期保存史料」に相当するものは、主として御裁可書、上奏案上聞案、御説明案、年度作戦計画等の計画、命令、隷下部隊からの報告等の電報綴、編制等に関する文書である。

四、修復は、青梅市の「東京修復保存センター」において、まず「長期保存史料」を優先して、作業を開始した。このうち「長期保存史料」の修復は平成九年十二月に完了し、現在「一時保存史料」の修復を実施中である。

なお、平成九年十二月、修復後の整理を終わった「長期保存史料」のうち、十点を防衛研究所図書館史料閲覧室で公開した。残りも修復後の整理が終わり次第、逐次公開していく予定である。

以下、史料名のみであるが、既に修復を完了し整理中の「長期保存史料」五十八点を紹介する。名称は、公開したものを除き仮称であり、整理後、内容を精査して改めて正式名を付与する予定である。

史料名	備考
大陸命原議	
軍令案	
機密文書綴	
機密文書綴	
軍令案	
山海関引渡交渉実施経緯	公開
御説明案	
軍備充実二伴フ動員計画	
上海派遣軍戦時旬報	公開
兵团新設並極東増兵二関スル情報	公開
対ソ諜報機関強化計画	公開
機甲防空二関スル研究会資料	公開
昭和十六年度在満軍備改編要領同細則	公開
日露戦争機密作戦日誌	

